

安曇野市教育委員会 11 月定例会会議録

日 時；平成 24 年 11 月 26 日(月) 午後 3 時

場 所；長野県安曇野庁舎 第 4 会議室

出席者

教育委員：委員長 古幡開太郎、職務代理者 望月正勝、委員 内田洋子、委員 宮澤豊弘、
教育長 丸山武人

事務局：教育次長 西澤泰彦、学校教育課長 下里利行、学校給食課長 高橋正光、社会教育課長 赤羽孝明、文化課長 三澤良彦、文化財保護係長 山下泰永、学校教育係 堀内雅文

書記：学校教育課総務係長 白澤勇一、教育総務係 寺島英子

◎開 会

学校教育課長 それでは、お疲れさまです。

定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会11月の定例会を開会させていただきます。

報告事項でございます。

教育委員会事務局の西澤次長並びに社会教育課の赤羽課長でございますが、本日 2 時から
の市議会全員協議会に出席してまいりまして、定例教育委員会の出席が若干遅れますので、
よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次第に沿ひまして始めさせていただきます。

初めに、古幡教育委員長、ごあいさつお願ひします。

委員長

[委員長あいさつ]

◎協議議案

学校教育課長 それでは、早速 3 の協議議案に入つてまいりたいと思ひます。

3の協議議案からは委員長の進行でよろしくお願ひしたいと思います。

委員長 ありがとうございます。

それでは、お手元に協議議案がございますので、これに従って進めさせていただきますが、先ほど下里学校教育課長からご報告があったとおり、西澤次長、赤羽課長が全員協議会の出席ということで遅れて参ります。関係のある2号、3号がもし時間内に間に合えばお進めさせていただきますが、あらかじめ1号の次に4号、5号と進むような形で進めさせていただきますので、あらかじめご了解をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎協議議案第1号 安曇野市郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則について

議案説明 文化課長

議案要旨 堀金・三郷・明科の3館が条例上廃止となることに伴う規則の一部改正について説明。

委員長 今ご提案いただきました様式第1号から様式第9号までであります、穂高郷土資料館、堀金民俗資料館、三郷民俗資料館、明科民俗資料館、この資料館4つが廃止をされて、先日見学をしたあの資料館ということになるんですね。

文化課長 明科は今の公民館の横にあるものですし、三郷につきましてはJAあづみ温支所の東に資料館があります。それと、堀金は庁舎の……

委員長 西側にありますね。

文化課長 はい。条例上廃止するというものでして、館そのものはありますけれども、資料館という位置づけをなくすという。

委員長 あの中のもの移管されてこの間の収蔵庫の中に入るといふことですか。

文化課長 ゆくゆくはそういう計画であります。当面は、あそこの中に収蔵されております。

委員長 わかりました。

そういう変更のもとに郷土資料館という位置づけがなくなるということでありまして、それに伴う収納場所、それからこの4つの資料館のものがなくなるという、こういう変更であります。

ご質問ございましたらお願ひします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、ご提案いただいた郷土資料館、これはこれまでの議会でも議決をされました内容に従ってこの様式そのものの表記もなくすということでご承認をいただいたということでお進めいただきます。よろしくお願ひします。

文化課長 すみません。

委員長 お願いします。

文化課長 それと最後になりますけれども、附則のところ、この規則は平成何年何月何日から施行するとなっておりますが、条例が24年12月1日ですので、それにあわせて施行させていただきます。

委員長 12月1日になる。

文化課長 条例は12月1日から施行となり、それにあわせた形になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 ありがとうございます。

それでは、第1号議案につきましては、このとおりにご承認いただきましたので、お進めいただきたいと思ひます。

◎協議議案第4号 文化財指定について

議案説明 文化課長

議案要旨 文化財として答申をもらった具体的な御船祭りの内容と、8月定例会にて諮問された文化財指定について説明。

委員長 御船祭りについては、今「みらい」と「きぼう」でこの12月1日まで展示されて、当然ながらこの中の荻原神社と岩原の神社の御船祭りも含めて、安曇野市内の御船祭りの様式、法被などが展示されております。その中で既に前々回ご提案いただいたのは、文化財の指定をしたいということで審議会から申請がございまして、そこで協議した内容でございますが、これが文化財指定ということで、文化財の指定書、文化財としますよということ、その文化財を保持している団体の認定書、この2枚が1セットになって、それぞれ荻原神社と、岩原山神社の御船祭りの文化財指定となるわけですが、この指定書につきまして具体的なご提案がございました。ご質問ありましたらお願いします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 では特にご異論ございませんので、文化財指定書並びに文化財認定書、荻原神社の御船祭り、岩原山神社の御船祭り、2つについて、教育委員会としてもこれでお進みいただきたいということでご承認いたしますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎協議議案第5号 選挙の執行に伴う職員の選挙事務補助執行について

議案説明 学校教育課長

議案要旨 衆議院選挙の執行に伴う教育委員会職員の選挙事務補助執行についての説明。

委員長 ありがとうございます。

このたびの衆議院議員の解散に伴う総選挙及び総選挙に伴って行われる最高裁判所の裁判官の国民審査、この2つの選挙事務について、教育委員会の職員に協力を依頼された内容でございます。選挙管理委員会、武田委員長のほうから教育委員長あてに出ている依頼書であります。この執行についてご協議いただきます。ご異議ございますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございます。

選挙の執行に伴う職員の選挙事務執行について、ご承認をいただいたということでございますので、これでご協力いただくようお願いいたします。ありがとうございました。

◎報告事項

(1) 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 それでは、西澤次長がまだお見えになりませんので、引き続き報告事項を先に進ませようと思いますが、よろしゅうございますか。

協議案2号、3号がまだ残っておりますが、まず報告事項から先に処理させていただこうと思います。

1番目、後援依頼の教育長専決分の報告についてということをお願いいたします。

学校教育課長 学校教育課、下里です。

それでは、報告事項の1番、後援依頼の教育長専決分の報告ということをお願いいたします。

[資料説明]

以上、それぞれ申し上げましたけれども、すべて後援依頼でございまして、15件です。

委員長 ありがとうございます。

安曇野市教育委員会に寄せられました共催後援依頼のうち、過去承認済みのものにつきまして教育長専決をしていただいている項目ですが、今回はお手元の190番から204番までの15件ご提案をいただきました。中見ていただきまして、いずれも教育、スポーツ、そういったものに関係のあるもので、過去に平成21年、22年、23年といずれかの段階でご承認をしているものが多いでございます。

以上の内容でございますが、ご質問ございましたらお願いします。

宮澤委員、初めてとなりますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 すみませんが、こんな形で進めさせていただきますが、よろしくをお願いします。

特にご質問ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございます。

それでは、教育長専決分についてはこれでご報告いただいたということでご確認をさせていただきます。ありがとうございました。

(5) 平成24年度安曇野市通学路緊急合同点検箇所検討結果一覧について

(6) 安曇野市小中学校通学路安全マップの配布について

委員長 それでは次の報告事項は飛ばしていただき、報告事項の5番に飛びまして、平成24年度の安曇野市通学路緊急合同点検箇所検討結果一覧について先によろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 お願いいたします。

学校教育課長 それでは報告事項の5番、平成24年度安曇野市通学路緊急合同点検箇所検討結果一覧ということで、資料をお手元にお渡ししたと思います。

それから委員長、続けて(6)の市の小中学校通学路安全マップの配布、これもあわせてよろしいでしょうか。

委員長 はい、お願いいたします。では、報告事項の5番と6番もあわせてご報告いただくということでご承知いただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

学校教育課長 それでは、まず通学路緊急合同点検の検討結果一覧についてでございます。

学校教育課の担当の堀内が来ておりますので、堀内から説明をさせていただきます。

学校教育係 学校教育係の堀内と申します。私から説明させていただきます。

平成24年度安曇野市通学路緊急合同点検結果一覧をごらんいただきたいと思います。

この通学路緊急合同点検につきましては、今年度初めに京都などで起きた通学路に関わる事故を受けまして、文部科学省、国土交通省、警察庁からそれぞれの機関に対して通学路の合同点検を連携して行うようにということで指示がございました。これを受けまして安曇野市としましては、指示のあった各小学校の指定通学路を対象に、各小学校から点検箇所を報告させまして、計32カ所点検を実施してほしいということで上がってきたものをそれぞれ道路管理者、国交省、安曇野建設事務所、安曇野市の都市建設部、安曇野警察署、各小学校、PTA、教育委員会が集まってそれぞれ点検しました。点検箇所はそこにあるとおりでございます。

[資料説明]

通学路緊急点検の合同点検につきましては、報告は以上になります。

それから6番、安曇野市小中学校通学路安全マップにつきましては、お手元にお配りしてございます。これにつきましては、各小中学校にそれぞれの通学路の交通面、あるいは防犯面での危険箇所を点検させ、それぞれ危険と思われる箇所につきまして、通学路の地図に図示したのと同時にコメントを付して安全マップとして作成してございます。これにつきましては毎年学校、関係機関、警察、道路管理者、あるいは市の上下水道部の事業者、区長にお送りして、地域の安全対策と合わせて通学路の安全も図っていただきたいと思いますということで資料を提供しております。そういったものがこの11月にできたということでお示したものでございます。

安全マップにつきましては以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

安曇野市の通学路緊急合同点検の点検箇所一覧という3枚つづりの表が1つ。それからその配置図のA3の地図が1枚。それと第6番目の報告ですが、小中学校の通学路安全マップというこの3つについてご説明をいただきましたが、この緊急合同点検の点検箇所というのは、どんな形で上がってきたポイントになりますか。区長経由で上がったのですか。

学校教育係 毎年安曇野市では区長要望で危険箇所を上げているような形があります。今年度もそういったものをもとに上げていただくのと、学校で特に継続して危険箇所が改善されな

いようなところを学校から直接教育委員会に上げたものを集約してございます。

委員長 わかりました。

4番目のファミリーチャペルの学校申し出による点検未実施というのは、何か意味があるんですか。

学校教育係 当初上げたんですが、学校側で点検を実施する際に地域3日間で回ったものから、これは回らなくてもいいよということで学校から却下したというような形でございます。

委員長 わかりました。問題なければいいのですが。

以上、通学路の緊急合同点検箇所についての一覧をお示しいただきました。通学路については、毎朝あるいはお帰りの段階で、その地域のボランティアの皆さんやお近くの方々が通学路に立って指導いただいたりですね、交通整理していただくような場面が多く見られますけれども、さらに道路の点検を行った結果がこういうことでございますが、何かお気づきの点がございましたらお願いします。

宮澤委員、お願いします。

宮澤委員 今通学路というようなことで報告があったわけですがけれども、私も過去においてはそんなようなことも携わった経緯がございました。しかしながらこの図面を見せていただきますと、余り変わっていないじゃないかと。要するに、要望とかそういうものに対してどのくらい実施されているのか、見る限りでは新しさがないものですから、行政としてはどんな対応をしてくれているのかな。また要望はしても、相手がある、地権者がある話でありますので、そこらのところも本当に真剣になってやっていただけるのか。教育委員会としては要望きり仕方ないとは思いますが、事業課のほうでもどんな対応をしているのか、そこらのところをわかる範囲で結構ですが、今の状況の説明をお願いしたいと思います。

委員長 では、下里課長、よろしく申し上げます。

学校教育課長 学校教育課、下里です。

ただいまの宮澤委員のご質問でございます。ただいま通学路の合同点検、本年実施しました点検の箇所の説明をさせていただきましたけれども、32カ所の改善事項の中には、例えば信号機や横断歩道などのハード面の大きなものから、防護フェンスなど軽微なものもございます。そういう改善の要望事項が例年、地元の区長を通じて出されたり、あるいは学校からのもの、それぞれあります。今日お出した通学路の安全マップ、これが毎年更新して作っているものでございます。そこへ色々な改善事項が要望されてきますが、市の教育委員会と

して実施できるものはわずか限られたものでございます。市としては、市の都市建設部、あるいは警察の公安、そういった大きいものが非常に多くございます。都市建設部の毎年予算のほうに、それぞれ5地域の優先度の高い、あるいは緊急度の高いものから改善していくと。先ほど宮澤委員さんが言われたように、横断歩道、あるいは色々なものの中でやはり用地買収を伴わなければいけないものもございます。当然、地権者のご理解をいただかなければいけない。そういった中でも徐々に改善している部分もございます。信号機1つ設置するのもやはり待避所が必要になります。これも県の公安や警察にもお聞きしますと、県下全体で信号機設置を把握しているものですから、安曇野市も例年幾つかの信号機、信号箇所の要望をしているのですが、やはり県下を均一した中でとらえられているという部分もございます。そういった中で、都市建設部あるいは公安に、例年緊急あるいは優先度の高いものから要望してお願いしていくという現状でございます。

委員長 今、宮澤委員からご質問があった点であります。ポイントが何点かありまして、改善要望、例えば信号機をつけてほしい。それに対して、対策の必要箇所としては妥当であるということに丸がついて、対策メニューというものが出てきて、その備考欄に今後の対応、平成25年度規制課ヒアリング予定や、このような形で今後の対応、この対策メニューというのは、これからこういう対策が必要だという必要度ですよね。それについて今後の流れを備考欄にこういう動きで行うという予定が入っていると理解すればよろしいですか。

学校教育係 そうですね。ただ、横断歩道のようなものにつきましては地元の合意形成といったものが必要な段階もございますので、そこについては若干そういう部分で今後またそういったところとしっかり協議ができた上でということでございます。横断歩道じゃなくて歩道です。すみません。

委員長 これについてですね、せっかく対策メニューまで来ていますので、今後については来年度恐らく同じような形になりますので、これが実施されているのか、あるいは実施途中なのか、あるいはできなかったのか、この辺のところの評価をしながら新たに対策をしていくことが必要かと思っておりますので、宮澤委員、そんなところでよろしゅうございますか。

どうぞ。

宮澤委員 それと歩道につきましては、やはり今の時代にはただ人間の歩道じゃなくて、やはり自転車もどこを歩いていいかわからないような状態、あれは今で言えば車の扱いができるんですが、安曇野市の中にもそういう自転車も通れるような裕福なものがないわけでありまして、やはり道路1つとっても時代が違います。交通の中身も違います。だから、もう少し

色々違った将来を見据えた安全対策をしてもらいたいような気もしております。

この今の計画は、私たちがいた20年、30年昔の構造と全く変化がございません。従いまして、今に合ったようなものの中には取り入れて、通学の自転車、通勤、それと弱者対策、そんなものも踏まえて、主だった道くらいはと、こんなふうには思っております。参考になるかどうかわかりませんが、意見として申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

では、望月委員、お願いします。

望月委員 教育委員、望月です、私この合同点検非常に素晴らしいというふうに見ているのですが、今宮澤委員さんから言っていたのもその通りだと思います。それで1つは、どうしてもそのできない部分のところ、すぐ簡単にはできない部分と、それからこの対策メニューを見ますとすぐできるものもいっぱいあるわけですよ。4年ほど前に、この安全マップの2枚目のページに明北小学校があるんですけども、明北小学校の上生野というところに街灯がなく暗いと書いてありまして、これは4年前にPTAから上がってきたんですよ、要望が。それで学校は学校で上げるし、区長、地域は地域で上げる。それがもう見通しもなくばらばら上がってくるということで、区長会で話をして、教育委員会へそのところ流れを作るように要望したら、その後こういう形でできてきていて、今回はそれが実ってきたと私は一連の流れで見ているんです。

それで1つはここにある対策メニューが、どのくらい今年に行われたかということもPTAの側や、例えば区長会にしっかり戻していただいて、こういう形でもって私たちは改善を進めているんだということをしっかり周知すると同時に、もう一つは言ってもなかなかできない例えば歩道の設置ですね。それから信号についても非常に難しいですよ。そういったものについては年次計画といたしますか、かなり長期のスパンで計画を立てていかなければいけない問題で、その辺はまた教育委員会で積極的に私たちの青写真を作っていかなければいけないじゃないかと思えます。なのでその辺の両面から考えていかないとできないんじゃないか、できているじゃないかというような話だけではなくて、どこまで進んでいて、これからの課題は何なのかという辺りのところをやっていかれると、非常によくまとめられてこれが基礎になって改善されていくと私はありがたいと思えます。

宮澤委員さんの言った、幾ら言ったってできないじゃないかというものは確かにいっぱいあります。なのでその辺をどのようにこれから青写真を作っていくかを私たちの課題にしていかなければいけないというふうに思っています。

以上です。

委員長 丸山委員。

教育長 今お話出ましたように、できる限りこの情報を流していくということを可能でしたら、今年度これとこれとこれができましたと。これについては今こういう状況ですという情報を流してやると理解してもらえるかなというふうに思います。

委員長 ありがとうございます。

今回教育委員会の中ですので、安曇野市の小中学校の通学路の緊急合同点検とありますが、実際問題、先ほど宮澤委員からもお示ししましたですけれども、子供たちばかりでなくて、今33%でしたか、安曇野市の65歳以上の高齢者は。これからますます進んでいきますと、恐らくこの場所は高齢者にとっても大きな危険箇所にあたると思うんですね。ましてや、最近では高齢の方でも電動のシニアカーで動くのですが、現実問題、あれは道路の上を走れなくて結局歩道を歩くことになります。歩道が確保されていない道路は自転車、人間と一緒に歩くことになりますので、今後は教育委員会の通学路点検は当然必要です。やはり高齢者福祉などの面で市の建設課ももっと幅を広げてやっていかないと、安曇野市の生活住居環境は全然改善していかない気がします。今回小学校、中学校の通学路ということで点検をいただいたんですが、やはりユニバーサル観点で今後また情報交換をしながら、せっかく検討することですので、共通して検討いただくような形でぜひ行政の市長部局のほうにもお進みいただくようなことをお願いできたらと思います。

よろしゅうございますか。

(発言する者なし)

委員長 ではご報告いただいた24年度の安曇野市の通学路緊急合同点検箇所の検討結果の一覧と、交通安全マップの配布、今後これらについてチェックをしながらできるだけ改善を早くしていこうということでぜひお願いいたします。ありがとうございます。

そうしましたらここで休憩をとらせていただきますが、よろしいですか。5分まで、10分間休憩をいただいて、それから引き続き協議に入りたいと思います。よろしく申し上げます。

(休憩)

(7) 学校教育課報告

学校教育課長 [資料説明]

委員長 今、下里課長から、学校教育課の11月の結果と12月の予定のご報告をいただきました。

何かご質問ございますか。

教育長、お願いします。

教育長 つけ加えまして、今日連絡いただいてわかったことですが、今学校教育課長が発表した11月、12月の予定ですが、12月6日にバドミントンと馬術の表敬訪問がありますが、今日連絡ありましてもう一つ加わります。三郷中のブラスバンド、吹奏楽が東海大会、つまり全国大会と同じものですが、そこでトップの最優秀賞になったということで、ここへ表敬訪問に加える手はずを整えさせていただいておりますが、総務に進めていただいております。

委員長 ありがとうございます。では三郷中のブラスバンドも加わるということでお願いいたします。

この間行われた長野県縦断駅伝は、コントロールしているのはどちらの部署がやっているんですか。

教育長 社会教育です。

委員長 社会教育ですか。

教育長 今年は12位だったかな。去年1桁までいったんですけれども。社会教育課で進めて、当日の報告会まで。今年は私出てないんですが、毎年一緒にそこまで。

委員長 直接こちらを通らないものですから、なかなかばつと氣勢が上がらないんですけれども、頑張っている選手たちの応援ですね。

教育長 応援しているほうですよ、社会教育課主催というよりも。

委員長 わかりました。ありがとうございます。

安曇野市の医師会との関係で、11月8日の教職員の健康メンタルヘルス相談のための健康管理医の設置を要望というのは、これ校医がいますよね。それとはまた別ということですか。

学校教育課長 学校教育課、下里です。

ただいま委員長からご質問ありました。それぞれの17校には校医、先生方がそれぞれお願いしております。それと校医の先生方と別に、いわゆる教職員の先生方を対象に、実は昨年23年度から、特にメンタルヘルスの関係で、市で産業医をお願いして、メンタルヘルス相談会を月に2回ほど穂高会館で期日を決めてやっております。こういったメンタルヘルスの相談、あるいは全ての先生方の健康管理をしていただく、そういった総合的な意味の中で健康管理医をお願いできないかというもので、医師会にお話しした内容でございます。

委員長 メンタルヘルスというのはなかなか難しいんですけれども、安曇野市の場合は各学校

うまくいっているのでしょうか。学校訪問したときに、何でも相談してくださいというサインは保健室にあるんですけれども、誰にも分からない場合、相談できるようなシステムというのはいくらも完備されているのでしょうか。

教育長 今現在は子供や保護者を対象にして、ご承知のように教育相談を川名先生にやっていただいています。その数も年間1,000以上と多いわけです。その中で、学校とも連絡をとって、先生方もいつでもどうぞというシステムはできておまして、今までも先生方の相談も何件かあります。それをさらに確実なものということで、今お話ありましたように……

委員長 いわゆる教育相談の豊科なりあそこにある、そういったところが第1次的に扱って、それでまた今回こういう配置をするという。わかりました。ありがとうございました。
ほかに何かご質問等よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございます。

では学校教育課からの報告、これで終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(8) 学校給食課報告

学校給食課長 [資料説明]

委員長 ありがとうございます。

今、高橋課長からご報告をいただいた中で何かご質問ございますでしょうか。

望月委員、お願いします。

望月委員 なかなか解決できる問題ではないんですけれども、滞納は依然として横ばいなんですか、それとも減ってきているんですか。

学校給食課長 基本的に平成22年度に作った滞納対策基本方針の根本的な考え方が、現年度はできるだけ徴収に力を入れて繰り越しを少なくしようという形になっております。現年度分についての滞納額は徐々にですけれども、減ってきております。ですが、やはり卒業してしまった生徒に関しての滞納整理につきまして、今までやはり通知、電話等連絡しているケースもありますし、またまるっきりほったらかしのような状態もあるという中で、まずはその卒業生についての滞納をどのように整理していくかということで、今回この基本方針の見直しを実施いたしました。その中で、市としては決めた方向に基づいて粛々と作業を進めさせていただきますということで、督促催告、最終催告というところまで大体一定期間区切った中で通知を出して、その間に何らかの連絡があれば面談をした上で債務を確認してもらって、

どのように納めていくかというような判断をしたいということです。ですが、これにもう全然反応もしないような保護者、これについては議会の議決を得た上でですね、裁判所のほうからの支払い請求、手続に移行したいということで基本方針を整理いたしました。それにつきまして12月3日の運営委員会で承認していただいたのであれば、もう12月上旬からそれに基づいて作業を粛々と実施させていただくという形で進めていきたいと考えております。

望月委員 わかりました。

それで、在校生はどんな状態ですか。

学校給食課長 在校生も基本的に流れは同じなのですが、やはり各学校長の教育的判断もございますので、まだ今いるうちであれば、卒業の間にたまっているものは片づけていただければいい。そのような形を基本に考えまして、できるだけ保護者の方と面談をした中で、分割納付や、あとは就学援助費、児童手当、このようなものからの徴収でやっていくと。ですので、学校の中で生徒さんが周りから変な目で見られないような体制は、学校長と協議した中で何とか穏やかに回収できないかなという具合に考えております。

委員長 望月委員。

望月委員 私もそういうことをやったことがあるんですけども、払えないという家庭は基本的にはあまりないと思うんですよね。貧しくても苦しくても絶対に学校のものは払わなければいけないという家庭と、そういうものは催促されてどうしてもとなったら仕方がないというふうに考えていて、そんなもの放っておいてそのまま卒業してしまえば終わりだと思ふ家庭など、色々あると思います。難しい問題で苦勞されていますが、やはりそういう滞納されている方と学校長及び学校の先生たちとの信頼関係をかなり密にしてお互いにさらに努力されて、子供だって家にいて分かっていると思うので、学校へ来ても非常に心苦しい部分も残っていると思いますが、ぜひそういうところが少しでも少なくなるように、学校と進めていただければと思います。要望です。

学校給食課長 この方法がベストかどうかというのはまずやってみないとわからないんですが、やはりある一定の方向性を決めて動きますよという市の態度をまず示した中で、場合によっては本当に強硬的な態度に出ると。本来は、そこまでに行く3段階の間に向こうから何らかの反応があれば、できるかと思うんです。その中でどうしても経済的な理由があれば、債権放棄ということも選択肢の一つになってくるかと思うので、食い逃げは許さないという形でいきたいと考えておりますが、お願いいたします。

委員長 給食費はご負担いただくのは食材費だけですけども、その負担は保護者と決まって

いまして、生徒が大きくなったら生徒から直接取れるかということ、なかなかそれが難しいところがあります。結局生徒が大きくなったら、お前払えばいいじゃないかという具合にはなかなかできない部分があって、非常に難しくご苦労いただいていると思いますが、引き続きお願いします。

ほかにご質問よろしゅうございますか。

(発言する者なし)

委員長 放射線については、長いと言うとおかしいですが、まだまだこれは十分チェックしていかなければならないんですが、野菜や長野県から出てくるものや魚などについて色々情報はありますが、特にそういった情報の中で異常値ですとか、そういったものは今のところない。

学校給食課長 ないです。それで県も来年度からですが、やはり練り物ですとか魚等、持ち込めば検査はしてくれるような体制になりました。ですので、基本的にその地域のもの自体を入れないということを前提として考えてはいるんですけども、万が一そういうのがあれば、統一の給食にはもしかしたら間に合わないかもしれないんですが、サンプリング的にやってみる必要性はあるかと思います。

それからあと、県の動きで若干変わったのが、今まで要するに県にお願いしていた食材に関する費用については、給食費の中でそれぞれの自治体で多分負担していたと思うんですが、はっきり一般会計にサンプリング分は予算化しろという形の指示が出ております。金額的に言えば年間に5万円程度、週1回やったとしても、野菜ですから、大体1キロの検体を持っていくのに200円ぐらいで済みますので、月に1,000円程度で12カ月というような形。プラス魚なんか若干高くなりますので、1,000円とかいく場合もあろうかと思っておりますので、その辺は計算した上で予算化して、一般会計にそのサンプリング代は今年予算計上する予定でおります。もうはっきり県から別に盛れという指示が出されました。

委員長 あと特に地産地消などそういったもので、特徴的なことで何かありましたら。

学校給食課長 きょうの中部の給食では、豊科南中の生徒さんが地元の農家の畑を借りてつくったというエンジンを提供していただきまして、今月と来月の頭ですね。そういう形で子供たちが作った食材をやっているというような形はございます。できるだけ地元産を入れたいなど考えております。

それから12月5日ですが、毎年恒例になっておりますが、あづみ農協の福祉部からヒマワリ油、菜種油を栽培して給食に使ってくれという形の申し出が来ております。これにつま

しての贈呈式を12月5日に北部センターの会議の間に少し時間をとってやりたいなと考えておりました、また例年のことではありますが、市民タイムスさん辺りに掲載されると思います。寄附採納という形になりますので、その辺の手続の書類は送って出すようにしておりますが、そういうことがあるということだけご了解いただければと思います。

委員長 ありがとうございました。

そのほかよろしゅうございますか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、学校給食課につきましては、11月の報告と12月の予定についてご報告いただきました。ありがとうございました。

(10) 文化課報告

文化課長 [資料説明]

委員長 ありがとうございました。

今、文化課からご報告をいただきましたが、何かご質問ございますでしょうか。

安曇野市でも高橋節郎記念美術館や色々な形での資料館、美術館関係がございますので、それらをできればテーマですとか、あるいはそういったものがひとつリンクした形でうまく結びつけて情報発信できればいいなという気がしております。また、色々難しいところだと思いますが、ぜひご工夫いただいて、いい展示会があるのでこれとこれを結びつけたらもっとなんていうようなのが結構ございますので、先日のそばちょこにしましても、ぜひ食べたいなんていう話も色々なところでお聞きしたりするので。そういった企画もぜひしていただきながら話題作りをしていただけたらと思いますが、いかがですか。他に何かご質問ございませんか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございました。

では文化課のご報告、これで終わりとさせていただきます。

(11) その他

委員長 そうしましたらその他の項目でご報告いただく、この新聞紙上について進めたいと思いますが、特にございますか、その他の関係でご報告。

下里課長、お願いします。

学校教育課長 学校教育課長、下里です。

[新聞記事紹介]

委員長 ありがとうございました。

それでは、今日の議題第2号と3号につきましては、いずれも権限に関する事務の補助に関する規定の一部改正についての修正の関係と、テニスコートの冬場開場についてですので、特に大きな問題で協議いただくことはないと思いますので、後ほど来てからご報告いただくとして、あとは非公開の部分になりますので、これからすみませんが、非公開とさせていただきます。ありがとうございました。

(以後、非公開)

- (2) 平成24年度児童生徒の区域外通学者について
- (3) 教育長報告
- (4) 学校支援地域本部事業に対する意識調査結果について

(以後、公開)

◎協議議案第2号 安曇野市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規定の一部改正について

議案説明 社会教育課長

議案要旨 協議案の取り下げについて説明。

委員長 ありがとうございました。

第2号の議案につきましては、ご提案の内容そのものを今回取り下げることですね。今後組織改正の中で再度検討していくということですが、ご了承いただけますか。

(発言する者なし)

委員長 では、すみません。取り下げということで、協議から削除していただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

◎協議議案第3号 安曇野市堀金総合運動場テニスコートの冬期開場について

議案説明 社会教育課長

議案要旨 安曇野市体育施設条例を資料により説明し、堀金総合運動場テニスコートの冬期開場についての提案説明。

委員長 今ご提案いただきました安曇野市体育館施設条例の中で堀金総合運動場のテニスコートの開場ではありますが、第5条、第6条にあります体育館の開場時間、体育館の休場日、これらに指定されているものが冬季は閉鎖ということになっていますが、今回はこれについて、この条例の中で教育委員会がこれを変更することができるという解釈のもとに、12月から3月までの冬季閉鎖、これを解くということによろしいんですね。

社会教育課長 はい。

委員長 それで、これについては状況を見ながら、使用すると管理上支障がある時は当然ながら閉鎖になるんでしょうが、それ以外について、この冬季閉鎖を仮に解いてその状況を確認したいということも含めて開場するというところでございますが、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

制限するのではなくて、広がっているということと、昨今冬場の天候が従来よりも比較的温暖化していく部分がございますので、今年そういうことで開場されるということは1つの試みとしてよろしいかなと思います。また、現在の条例の中で読めることであれば、それを拡大解釈することによって対応するというのも可能であろうかと思えます。

ご意見ございませんでしたら、ご提案のとおり承認したいと思います。よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございます。

それでは、堀金につきましては冬期開場という方向でご検討いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎報告事項

(9) 社会教育課報告

社会教育課長 [資料説明]

委員長 ありがとうございます。

何かご質問ございますか。

これ社会教育課に申し上げていいのか……。公民館、各地区の文化祭、私も二、三出てきたのですが、色々意見を聞いたり、参加者を見たりすると、その出品が徐々に少なくなっ

いるんですね。それから参加者が高齢化をしてきて、なかなか若い人が入ってこない。それから、教室も参加される方はほとんど顔ぶれが同じになってしまってますね、結果的に新しい人がなかなか入ってこない傾向があります。それでやはり社会教育課でやられているこういう行事についても、結構そういう傾向があるかなと思うのですが、できるだけ文化そのものも考えてみると、そういう底上げをしていかないとなかなか活性化しないんじゃないかと思しますので、行事の多い中で大変なのですが、そんな掘り起こし等についてもご尽力いただけないかな、そんな思いをしております。

社会教育課長 委員長言われる通りだと思います。芸文協もなかなか後継者が育ってきていないというところがございます。その辺のところをどのようにこれから後継者を育てていくか、また考えながら進めていきたいなと思います。

委員長 芸文協はそういうことを軸にして一本化するという力もあるのですが、なかなか難しい。その地域そのものをうまく生かしていかないとなかなかできないという現状もありますので、ぜひよろしく願いいたします。

何か質問ございますか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございます。

(10) 文化課報告 (追加)

文化課長 非公開部分の報告ということでお願いしたいと思います。

(以後、非公開)

(以後、公開)

委員長 ありがとうございます。

それでは、本日、11月の定例であります、予定されていた議題すべて終了しました。ご苦労さまでございました。

また、外雪ですね。これで終了させていただいて、事務局に司会お戻しいたします。

教育次長 どうもすみません。私と赤羽課長、議会の全協におきまして時間かかりまして遅くなってしまいました。おわび申し上げます。

◎閉 会

教育次長 以上をもちまして、教育委員会11月の定例会を終了したいと思います。

きょうはお疲れさまでした。ありがとうございます。